

令和6年度 介護職員への処遇改善に係る
特定非営利活動法人リハケアリングネットワークの取り組みについて

特定非営利活動法人リハケアリングネットワークは処遇改善加算を取得するにあたり、加算の届け出状況と取り組み内容を下記の通り公表いたします。

1. 介護職員の処遇改善加算等の取得状況について

処遇改善加算等については、次のとおり届け出ています。

	介護職員 処遇改善加算	介護職員等 特定処遇改善加算	介護職員等 ベースアップ等支援加算
看護小規模多機能らいとす廿日市	加算Ⅰ	加算Ⅰ	あり
看護小規模多機能ゆたかな家	加算Ⅰ	加算Ⅰ	あり
Gymデイらいとす廿日市	加算Ⅲ	-	あり

2. 賃金改善について

賃金改善については、各種手当にて対象となる介護職員に支給しています。

3. その他

賃金改善以外では、下記の取り組みにより職員の資質向上や処遇の改善等を行っています。

入職促進

他業種からの転職者、中高年齢者、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用を行う。
経営方針、方向性、大切にする価値観、行動指針、運営方針を周知。

資質の向上

経験やスキルに合わせた社内研修を毎月開催。
資格取得後の待遇を改善するなど手当を支給。
外部研修受講費を一部負担。

多様な働き方の促進

職員の事情に応じた勤務シフトの作成。
職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度などの整備。

健康管理

事故防止・対応マニュアル、苦情・相談対応マニュアルを事業所に設置。
定期的な健康診断の実施。
職員用の休憩室の確保。

業務改善の取り組み

タブレット端末、ICT 活用やオンラインで記録を行えるようにすることで負担の軽減を図っている。

やりがい、働きがいの醸成

毎月部署単位でミーティングを開催し、日々の気づきや問題点、改善点について情報共有を行っている。
人事評価制度の整備。